

令和7年度第4回天竜区協議会地域課題

質問(意見)項目	中山間地域在住の高校生の通学支援について
質問(意見)内容	<p>中山間地域から高等学校に通う、あるいは中山間地域の高等学校へ通う生徒の通学支援のあり方について</p> <p>1 浜松市としても「中山間地域の振興計画の一環」として検討すべきだと考えるがいかがか。</p> <p>2 高等学校に通っている生徒及び保護者、また将来通うことになる児童及び保護者へのヒアリングなどを実施していただきたいと思うがいかがか。</p>
担当課(回答)	教育総務課(連絡先 457-2401)
回答	<p>1 <u>中山間地域から高等学校に通う生徒の支援について</u></p> <p>県立高校に通学する生徒には、県教育委員会が「高等学校遠距離通学費補助金」の制度を設けており、通学費の支援がされています。</p> <p>本市では、下宿等自宅外から通学する生徒に対する奨学金制度を設けており、保護者の負担軽減を図っています。</p> <p><u>中山間地域の高等学校に通う生徒の支援について</u></p> <p>本市における中山間地域の高等学校は、県立浜松湖北高校佐久間分校、県立天竜高校春野校舎が該当します。</p> <p>令和8年度入学生徒募集にあたり、佐久間分校については、全国募集を行っていくことなどを踏まえ、支援について学校や地域、関係課により検討しているところです。</p> <p>2 <u>児童生徒及び保護者へのヒアリングについて</u></p> <p>教育委員会では、主に中山間地域の市立小中学校の小規模校において保護者と意見交換を行う機会があり、様々な意見を伺っています。</p>